

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

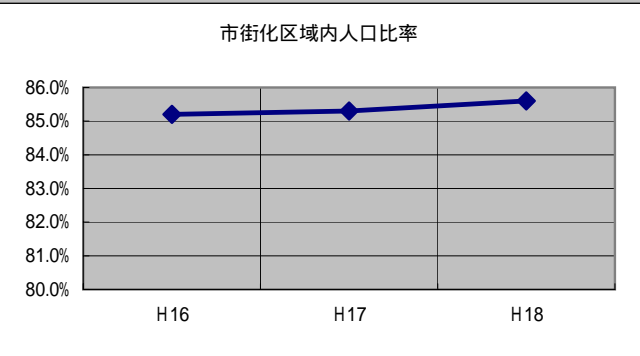
(所管課名 都市整備部都市計画課)

任務	都市計画制度の適切な運用によりまち全体として土地利用の適正化を推進する
-----------	-------------------------------------

任務の成果・活動指標の推移

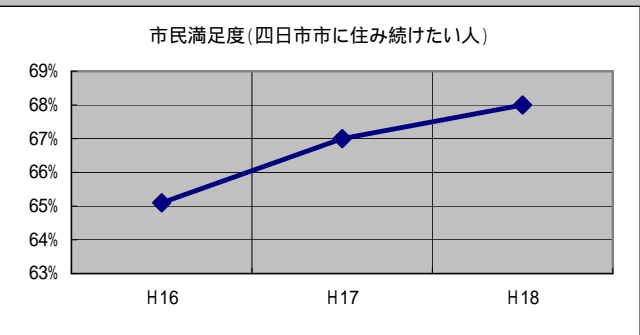
市街化区域内人口比率

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	85.2%
H17実績	85.3%
H18目標	85.6%



市民満足度(四日市市に住み続けたい人)

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	65.1%
H17実績	67.0%
H18目標	68.0%(平成20年目標)



指標の説明

人口減少時代に効率的かつ健全な都市運営を図るため、調整区域の維持を図りつつも市街化区域内人口を維持する。
また、市民満足度を高め、人口減少期であっても市全体の人口を維持する。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

人口減少時代のなか、持続可能な都市の実現を目標に、特に混乱が生じている市街化調整区域の土地利用方針を明確にする取り組みを行った。

平成16年度に庁内関係機関で構成する土地利用政策プロジェクトチームを立ち上げ、土地利用検討の基礎資料収集・課題整理等を行った。

平成17年度には都市計画審議会に土地利用検討委員会・専門家会議を設置し、年度末には「四日市市の土地利用に関する提言(中間とりまとめ)」がなされた。

各方面から委員に参画していただいている都市計画審議会に、国の土地利用に係るアドバイザー等をしていいる専門家が加わることで、より幅広い観点で検討が進んだ。

平成18年度

都市計画審議会では8月末提言を目標に、中間とりまとめに対する市民意見等も参考に議論が進められる予定
都市計画審議会の提言をもとに市として土地利用方針をまとめ、加えて実現するための制度設計に着手する
都市計画マスタープラン全体構想の理念を実現するため、橋北地区等の地域地区別構想策定を行うとともに、連立等都市基盤の再整備を行なう

これからの課題、施策等展開の方向性

市街化調整区域の土地利用方針に引き続き、市街化区域の土地利用方針を明確にして、コンパクトな都市づくりを目指す。

土地利用方針を実現するための制度設計とともに、市民と協働したまちづくりを進める取り組みが必要
農業政策と協働して、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄農地の土地利用方針を明確にする必要がある。

市民満足度を高め、人口減少期であっても市全体の人口を維持するため、高齢化社会や子育てを支援する公共交通機関が重要である反面、利用者減少に伴い存続そのものが厳しいものとなっている。このため、公共交通利用促進への支援や、地方バス路線維持等による存続支援が課題